

令和6年12月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和6年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和6年12月26日（木曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

議事日程第1号の2

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第9号 令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

出席議員（10名）

2番 馬場吉信 3番 安藤礼子 4番 斉藤秀幸 5番 林 芳子 6番 大柿貞夫
7番 古川達也 8番 柏村修吾 9番 小林政次 10番 深谷政憲

遅参通告議員 なし

欠席議員 1番 菊地大介

説明のため出席した者

企業長	石堂伸二	院長	土屋貴男
副院長兼看護部長	伊藤恵美	事務長	塩田 卓
事務次長兼医事課長	有賀直明	総務課長	續橋彰夫

午後2時00分 開会

○副議長（小林政次）

皆さん、こんにちは。

副議長の小林でございます。

石堂正章議長が、11月21日付けをもって、公立岩瀬病院企業団議員を辞職いたしましたので、地方自治法第106条の規定に基づき、議長が選任されるまでの間、私が議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配付しておりますので、これにてご了承願います。

次に、議員の辞職、就任がございましたのでご報告いたします。

11月21日付けで、須賀川市議会選出の斉藤秀幸議員、小野裕史議員、深谷政憲議員、熊谷勝幸議員、石堂正章議員の5名が自らの申し出により辞職されました。

一方、12月5日付けで、古川達也議員、柏村修吾議員、斉藤秀幸議員、深谷政憲議員、大柿貞夫議員の5名が須賀川市議会より選出され、公立岩瀬病院企業団議員に就任いたしましたので、ご報告いたします。

これより、令和6年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、菊地大介議員であります。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

今月5日付で須賀川市議会から新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

この際、会議を円滑に進めるために、議員各位及び当局の皆様の自己紹介をお願いいたします。

議席2番議員から、順次起立の上、自己紹介をお願いします。

それでは、2番、馬場議員からお願いします。

（各自順番に自己紹介）

○副議長（小林政次）

ありがとうございました。

最後に、副議長で9番議員の小林政次でございます。宜しく願いいたします。

続きまして、当局の皆様も自己紹介をお願いいたします。

石堂企業長より順番をお願いいたします。

（各自順番に自己紹介）

○副議長（小林政次）

ありがとうございました。

日程第2、これより「議長の選挙」を行います。

議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、「投票による選挙の方法」と、同条第2項の規定により「指名推選による方法」とがあります。

いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

4番齊藤秀幸議員。

○4番（齊藤秀幸）

指名推選による方法でお願いします。

○副議長（小林政次）

ただ今、「指名推選による方法」の提案がありましたが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○副議長（小林政次）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は「指名推選による方法」に決しました。

それでは、指名推選による議長の選出手続きに入らせていただきます。

ご推選いただける方は挙手をお願いいたします。

4番齊藤秀幸議員。

○4番（齊藤秀幸）

深谷政憲議員を推選いたします。

○副議長（小林政次）

他に推選ございませんか。

(なしの声)

○副議長 (小林政次)

なければ、深谷政憲議員に決定いたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○副議長 (小林政次)

ご異議なしと認めます。

ただいま、議長に当選されました深谷政憲議員が、議場におられますので、本席から、本会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

深谷政憲議員に議長の当選承諾の旨発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○議長 (深谷政憲)

ただいま指名推選により議長当選の告知をいただきました深谷政憲です。

精一杯努めさせていただきます。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

○副議長 (小林政次)

ありがとうございました。

以上をもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力、ありがとうございました。

これより議長を交代いたします。

議長は、議長席にご移動願います。

暫時休憩いたします。

○議長 (深谷政憲)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、皆様のご承認をいただきまして、議長になりました深谷政憲でございます。

宜しく願います。

ここで、追加日程を事務局に配布させますので、暫時休憩いたします。

(事務局配布)

○議長 (深谷政憲)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議事日程第1号の2をもって進めます。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

議席は、本会議規則第3条第2項の規定により、議長において、ただいま着席の議席といたします。

なお、慣例により10番は議長の席といたしますので、古川達也議員は、7番にご移動願います。

暫時休憩いたします。

○議長（深谷政憲）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、2番馬場吉信議員、3番 安藤礼子議員、4番齊藤秀幸議員を指名致します。

日程第4、議案第9号を議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（石堂伸二）

本日ここに、令和6年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には年末の何かとご多用のところご参集をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今期定例会は、須賀川市議会から選出をいただいております議員の皆様様の辞職に伴いまして、新たに選出されました議員の皆様をお迎えしての初の議

会となります。

また、本定例会におきまして新たな議長に深谷政憲議員が当選されました。

誠におめでとうございます。

深谷新議長をはじめ、新たに選出されました議員の皆様には、今後とも、本病院の発展のため格別なるご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました議案1件について、ご審議いただくこととなりますが、提出議案の説明に先立ちまして、9月議会定例会以降の病院事業の概要等について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、職員の懲戒処分についてであります。

本件は、11月29日付で処分を行ったもので、その内容は、10分の1の減給を3ヶ月としたものであります。

処分の理由といたしましては、当該職員が他の職員に対し、上席者として許容を逸脱した人格を傷つける発言や、遅刻などの勤務態度が不良であり、業務遂行に支障をきたす状態となったため、懲戒処分を行ったものであります。

これに伴い、院内におきましては、全職員に対して綱紀粛正のための注意喚起を促す文書を発出するなど、再発防止に努めたところであります。

このような事態となり、議員の皆様方にご迷惑をお掛けしましたことに対しまして、心よりお詫びを申し上げます。

次に、常勤医師体制についてであります。

10月から福島県立医科大学 消化管外科学講座から、手術支援ロボットの運用支援のために低侵襲外科部長が新たに着任し、医師1名が増員となりました。

また、次年度の卒後初期臨床研修医につきましては、定員4名に対し、3名がマッチング制度により決定し、残りの1名は2次募集により内定したところであり、4月からは定員どおりの4名の研修医を迎える見込みであります。

次に、総合診療内科寄附講座設置についてであります。

本件は、次年度以降の新たな常勤医師の招聘の一環として取り組んでおり、現在、福島県立医科大学と本講座開設に向けて、協議を進めているところであります。

本寄附講座は、企業団が申請者となって初めて開設する講座であり、その経費の一部を公営企業繰出基準に基づく、「不採算医療負担金」として、構成市町村

にご負担いただきながら設置するもので、その負担額についての考え方は、今月23日に開催されました理事者会におきまして、了承を得たところであります。

本寄附講座の開設により、総合診療内科の常勤医師が新たに着任することになりますので、現行の診療科では対応できていない部分を補うことが可能となり、患者数の増加や救急車の応需率を高める効果などを期待しているところであります。

次に、今年度導入いたしました手術支援ロボットの稼働状況についてであります。

先週までに外科領域で10件、泌尿器科領域で5件の計15件の手術で活用しております。

今回の手術支援ロボットの導入により、これまで他院へ紹介していた疾患への対応も可能となるなど、当院での対応手術の適用範囲が広がっており、引き続き、質の高い医療の提供に取り組んで参ります。

次に、「へき地医療拠点病院」の指定についてであります。

今回の指定は、天栄村湯本診療所との連携による取り組みが指定基準を満たしたため、9月30日付けで福島県から指定されたもので、県中医療圏では初であり、県内でも三番目の指定となります。

次に、年末年始休業期間中の特別外来診療の実施についてであります。

今年の年末年始は9連休となるため、特定の診療科による特別外来診療を行うもので、診療を行う科目は、内科、外科、整形外科、小児科、産科婦人科など5つの診療科であり、診療日は1月3日（金曜日）に午前・午後の受付時間を設定し、概ね1日診療を行う予定であります。

次に、今年度のこれまでの経営状況についてであります。

主な事項についてご説明申し上げますので、財務報告資料をご覧ください。

まず「1. 運営状況」についてであります。

枠囲みの「前年度累計比較」の3行目「入院」における「延患者数」の項目であります。11月までの8ヶ月間の合計で、45,414人となり、前年度同期比では、3,031人、7%の増加となっております。

下段の「一日当たりの患者数」では、186.1人、「病床稼働率」では66.7%、入院の最終行、「診療単価」では53,468円となり、いずれも前年度

同期を上回っております。

また、下から3行目の「救急車の受入件数」につきましては、前年度とほぼ同じ水準の1,044件を受け入れており、「手術件数」におきましては、164件の増加となる、2,445件、「分娩件数」は、10件減少の256件であります。

次に、「2. 損益の状況」についてであります。

1行目の「医業収益」は38億9,867万5千円であり、主に入院収益の増収などで3億1,192万3千円の増加となっております。

一方、「医業費用」では、材料費などの増加により、1億6,590万2千円が増加し、43億1,185万9千円となっております。

この結果、下から2行目の「医業損益」は、前年度同期比で、1億4,602万2千円の改善となっているものの、4億1,318万5千円の損失であります。

このため、引き続き、今年度からスタートした「公立岩瀬病院経営強化プラン」に基づき、地域の中核医療機関として、安定した質の高い医療の提供に努め、医業収益の確保と、支出の削減に向けた取り組みをさらに強化しながら、安定的な病院経営を目指してまいりますので、なお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の概要等についてご説明申し上げます。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（深谷政憲）

事務長。

○事務長（塩田卓）

只今議題となっております、議案第9号「公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）」について提案理由をご説明いたします。

議案第9号をご覧ください。

補正いたします予算は、第2条の、資本的収入及び支出のうち、新たに補助金の該当となった111万3千円の収入金額を増額するもので、これにより、予算書第4条において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしておりますが、その額を2億3,728万6千円

から、2億3,617万3千円に改めるものです。

詳細につきましては次頁裏面をご覧ください。

令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算実施計画（第1号）であります。

資本的収入及び支出のうち、上段、収入の1款、資本的収入、3項、補助金、1目、補助金を、111万3千円増額するものであります。

これは、「福島県分娩取扱施設設備整備事業費補助金」が該当するものであり、整備いたします主な医療機器は、超音波診断装置や静脈可視化装置などの産科婦人科で使用するものであります。

なお、支出につきましては、企業債を活用した資産購入とする考えであり、1款、資本的支出、2項、建設改良費、1目、資産購入費の既決予定額「4億7千万円」の範囲内で購入に充てるため、支出項目についての変更はございません。

以上が提案理由の説明であります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第9号「令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第9号「令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（深谷政憲）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和6年12月26日 午後2時28分 閉会